

報告第2号

西宮市新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行継続支援事業について

○添付資料

資料 西宮市新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行継続支援事業について

西宮市新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行継続支援事業について

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バス利用者は本年4月において前年度比約50%減という状況にありました。しかしながら、感染症対策という側面から、路線バス車内における密集、密接を避けるためには、利用者数が減少しても運行便数を減少させることなく、利用者に対して余裕をもった便数での運行を継続することが重要であったことから、利用者数に対して余裕をもった便数での運行を支援するため、今年度、西宮市新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行継続支援事業を実施しております。

2. 事業内容

路線バス車内における密集、密接を避けるため、兵庫県に緊急事態宣言が発出された期間（令和2年4月7日から同年5月21日までの45日間）において、利用者数が減少しても運行便数を減少させることなく、利用者数に対して余裕をもった便数での運行を継続したことに対して奨励金を交付する。

3. 対象者

公益社団法人兵庫県バス協会の乗合会員であり、西宮市内で路線定期運行（高速バス路線を除く。）を行い、西宮市内に複数の停留所を有する路線バス事業者。

4. 奨励金の額

西宮市内で路線定期運行（高速バス路線を除く。）を行う系統のうち、交付対象期間に運行している系統数に21万円を乗じて得た額、又は、運行単価に余裕をもった運行距離（交付対象期間における西宮市内の運行距離から、前年同時期における西宮市内の運行距離に利用者数の対前年同時期比を乗じて得た距離を引いた距離をいう。）を乗じて得た額のいずれか低い額とし、予算の範囲内で交付するものとする。（予算：4,851万円）

5. 執行内容

事業者名	系統数	金額
阪急バス	128 系統	2,688 万円
阪神バス	95 系統	1,995 万円
みなと観光バス	1 系統	21 万円